

平成 23 年度

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4072900329		
法人名	有限会社 風のふく丘		
事業所名	グループホーム 風のふく丘Ⅱ		
所在地	福岡県小郡市吹上694番地1		
自己評価作成日	平成24年1月19日	評価結果確定日	平成24年2月10日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリズン		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	平成24年1月31日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

家庭的な雰囲気の中で、利用者の方々1人ひとりの思いを理解しながら、毎日のサービス提供を行っています。利用者の方の笑顔を引き出せるように職員も元気に笑顔で明るく接することを心がけています。風のふく丘の理念でもある『か』家庭的な雰囲気、『ぜ』全員笑顔で明るく、『の』のんびりと、『ふ』不満、不安をなくし、『く』暮らしやすい生活が出来るように、『お』思いやるある、『か』介護を目指します。毎朝、朝礼時に理念を唱和し、利用者の方やその家族の方々が自分の家で良い生涯だったと思って頂けるように頑張っています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

グループホーム風のふく丘Ⅱは運営者の自宅を改造したグループホームの近隣に開所したホームである。当初から自治会に加入し、地域恒例の夏祭りに「コロッケ」を出店し、家族や住民に喜ばれている。適切なメンバーで定期的に開催されている運営推進会議は、農業を営む家族が参加できる18時から開催され、秋のコスモス祭りへの参加等が検討されている。職員の理念を共有した取り組みで、入居者の楽しい笑い顔のある穏やかな暮しを支援し、地域医療との連携で終末期の介護に積極的に取り組んでいる。また、キャラバンメイトとして認知症や認知症ケアの周知に活躍し、今後も地域での介護や福祉情報の発信が期待できるホームである。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット/  
事業所名 **グループホーム 風のふく丘Ⅱ**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域の人といつも笑顔であいさつ」を理念に掲げ、職員は共有し、家族や地域の方へ実践している。	開設当初、職員全員で考えた「理念」と「地域密着型サービス理念」が玄関に掲示されている。職員が毎朝、理念を唱和しているのを入居者も聞いている。理念を念頭に置いて、入居者が不安をなくし笑顔で暮らせるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の道路愛護や蚊・ハエ消毒、校区公民館主催夏祭りに出店し、家族の協力にて利用者も全員参加している。地域の子ども達も参加してホーム内で餅つき会をしたり、中学校の職場体験の受け入れ等、様々な活動を行い、地域との交流を行っている。	運営者の自宅を改造したグループホームの近隣に開設し、当初から自治会に加入している。校区公民館主催の夏祭りには、職員手作りのコロッケで出店し、家族や地域住民が毎年楽しみにしている。小学校の社会見学、中学校の職場体験、介護福祉養成校の実習を受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員(4名)が小郡市のキャラバンメイトに参加し、小郡市の認知症サポーター養成講座で講師役を務めて、地域の方に認知症に対する理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催。利用者の健康状態、サービス・行事等の報告を行い、参加者側からも意見や質問を受け、話し合いながら、サービスの向上に活かすように努めている。	農業を営む家族も多く、18時から開始するなどの工夫で、家族3名の参加がある。適切なメンバーで定期的に開催され、秋のコスモス祭りへの参加検討やホーム前の車の駐車に注意して欲しい等の意見が寄せられている。	運営推進会議の実施要領を作成していただき、守秘義務・個人情報の取り扱いを明記されるようお願いいたします。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じて、市町村担当者に報告や相談をして助言を伺ったりしている。	小郡市キャラバンメイトの打ち合わせや、入居状況の報告、入居者の紹介等日頃から情報交換がある。地域包括支援センターに成年後見制度の利用について相談している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを見直し、再確認している。また、本人の行動や仕草を十分に観察することで安全な生活が出来るように配慮している。昼間、玄関の施錠はしておらず、自由に入出入り出来る状態である。	家族、近所の方、友人等自由に入出入りできるように、玄関は開放している。転倒の危険がある場合など、車椅子やセンサーの利用について家族と職員で十分な話し合いをしながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修に参加したり、職員同士で実際の対応や介護方法の見直し等、意見交換を行っている。また、業務の工夫や親睦会を設け、職員の肉体的・精神的ストレスの軽減を図り、虐待の防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会があれば管理者や職員が研修へ参加し、資料を持ち帰って職場内研修で他の職員へ伝えたりしている。	市主催の研修に参加している。管理者と職員は制度について理解しており、入居者で成年後見制度を必要とする場合は活用できるよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書を提示しながら、利用者や家族に不安がないように十分な説明を行い、理解・納得して頂いている。また、署名・捺印を頂き、家族側へも控えを渡し、自宅で再度確認して頂くようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議・家族会・面会時に何でも言えるような雰囲気作りに努めている。実際に出た意見・要望等は運営に反映するように努めている。苦情は受け付け窓口のポスター掲示や意見箱の設置を行っている。	入居者のホームでのさまざまな姿をスライドショーで家族に報告している。気軽に意見が寄せられる雰囲気づくりがあり、家族からホーム行事の開催日についての希望がある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝の朝礼時や月1回のカンファレンスにおいて意見や提案を聞くようにしている。出た意見は食委員間で十分に話し合い、必要なことは取り入れ、改善実施に努めている。	全職員参加のカンファレンスが毎月開催され、日々の気付きから、個々の変化に合わせたケアを話し合っている。加湿器やお風呂のリフト、ベット移乗リフトの導入がなされ、ケアの向上や職員の健康管理に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望の休みがなるべく取れるようにしたり、段階に応じた研修への参加を促し、やりがいを持って働けるように配慮している。また資格取得者へは給料にも配慮している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	代表者は職員の採用にあたっては性別や年齢ではなく、本人の意欲など気持ちの面を重視している。また、職員の家庭環境や研修、ボランティア活動の希望等も考慮して勤務を調整している。	ハローワークや紹介で採用している。65歳定年で、20歳～60歳代と年齢層の幅が広く、男性職員は5人で、4事業所のシフトを組んで勤務している。資格取得への支援があり、今年度は介護福祉士・ケアマネジャー資格を取得した職員がいる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	児童・障がい者・高齢者に対する人権については朝礼時、カンファレンス、接遇研修など機会あるごとに話をしている。また、日頃から気づきがあれば、その都度注意し、利用者の尊厳に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	自分で参加を希望する研修や病院院内研修、実践者研修、職場内研修等、多くの職員が出来るだけ参加できるように努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	研修会やボランティア活動を通じ、他施設への訪問や交流を図り、困っている点や工夫している点を見たり、聞いたりしたことを自分の施設でも反映できないかと改善に向けて話合っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約時に本人の以前の生活等の情報を家族より聞きとるようにしている。実際に一緒に生活しながら、本人の行動や仕草、つぶやき、表情などから本人の思いの理解やお互いの関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今までの経緯、不安や要望など家族の思いを十分に受け止め、家族が納得いくよう話し合いながら、家族の意向もサービス計画に取りこみ、支援していくようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の要望はできるだけ聞き入れ、まず本人が馴染めるように配慮している。在宅でも生活できそうであれば、在宅サービス・地域サービスの説明や紹介も行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器洗い・拭き、洗濯物たたみ、野菜切り等、できる範囲で職員と一緒にいる。また、お互いにいつも感謝の言葉を忘れずに、助け合って生活している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に行事(花見、高塚地蔵参拝、地域の夏祭り、敬老会等)への参加の呼びかけを行い、交流の場を設け、話す機会を作っている。面会時は日頃の生活風景やサービス方法を見てもらいながら、一緒に本人を支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	できるだけ今までのかかりつけ医に受診。面会時に家族が馴染みの方を連れて来られることもあった。また、本人より若い頃の馴染みの人、場所、生活等の話を聴きながら、支援に努めている。	馴染みの理美容院への送迎を支援している。永年、太宰府天満宮の茶店に勤務されていた入居者や家族等皆で出かけ、店の人たちと交流を楽しむなど何気ない話から、想いを実現させる支援をしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係は把握できている。トラブルが起きそうな時は職員が間に入って対応し、トラブルにならないように配慮している。また、そばにいと安心できるという関係を壊さないようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院や契約終了しても今後のことや再入所を希望される等相談や支援に努めている。また、短期入院中は職員が洗濯物を取りに行ったりして本人と面会し、コミュニケーションをとるように努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本人の希望・意向を聴き、把握するように努めている。1人ひとりの表情や行動から察せられる思いや希望の把握に努めている。また、困難な場合は本人や家族と相談し、希望・意向に近づけるように努めている。	入居前の担当者会議に、ケアマネージャーが参加している。ショートティを利用したのちの入居を進める等、本人と家族の想いを大切にした支援をしている。洗濯物たたみや食事の準備、片付け、庭掃除等それぞれの得意分野を生かした生活を支援している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時に本人や家族から以前の生活や環境などの聞き取りを行い、これを参考にしながら把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録(介護記録)を作成し、日々の生活の状態や心身状態を記録し、確認出来るようにしている。また、残存能力については、日々の経過を朝の申し送り時やカンファレンス時に報告と検討を行い、現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向・希望等を確認すると共に職員間での情報交換や話し合いを行い、現状に即した介護計画を作成している。	介護日誌には、入居者の「ことば」で日常の様子が綴られている。毎月のモニタリング、3カ月毎の計画の見直しのシステムが組まれている。毎日の申し送りや、月1回のケアカンファレンスで情報を共有するように努めている。	職員の意見が集約され、一人ひとりの変化に応じた介護計画を作成されるようお願いします。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	精神面や体調(血圧・体温)、排泄状況、食事摂取量等、個別に記録し、申し送り時報告しながら職員間で情報を共有している。ひやりはつとを記入することで、気づきや改善に結びつき、介護計画の見直しに活かしている。		
30		○1人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の利用者の変化に応じて看護師や家族と相談して、看護師もしくは介護職員が付添いにてホーム車両で病院受診を行い、家族へ結果報告している。また、家族の申し出により、車椅子専用車両等の貸し出しも行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	小学生の施設見学や中学生の職場体験学習、セラピューティックのボランティアの毎月の訪問等の理解と協力を利用者の方の支援に努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望を大切にし、出来るだけ以前のかかりつけ医を受診している。また、事業所看護師と医師との情報交換を行いながら、信頼関係を十分築いている。	かかりつけ医受診には、看護職員が同伴し、主治医と情報を交換し、結果を家族に報告している。協力医療機関の訪問診療など、入居者の健康状態に合わせた支援がなされている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の状態を職員間で報告しながら、変化があった場合はすぐに看護師に連絡を取り、必要に応じて職員が病院受診を行う。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は本人や家族に不安が生じないように、頻りに面会に行き、状態把握と退院に向けての相談を病院側と行っている。また、日頃より、担当看護師が情報交換し、信頼関係も十分築いている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針を作成し、入居時に家族へ説明と同意を頂いている。家族へ急変時の対応については話をしている。	「看取りの指針」が整備され、入居契約時に指針を説明している。訪問診療と訪問看護との連携で、ギリギリの状態まで家族と協力して介護を続け、看取った事例もある。段階に応じて家族との話し合いを持っている。訪問看護ステーションの看護師による看取りの研修を実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを各自で見直し、確認している。職場内研修で心肺蘇生等の救急法を行ったり、実際にあった今までの急変時の様子や対応を職員同士で情報交換している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議を通して、区長・民生委員の方から地域の方の協力を得られるように働きかけている。区の消防団員にも声かけをしている。夜間想定での避難訓練を行っている。	年2回、地区消防署、運営委員会の協力で、通報、避難、救急訓練を実施している。1回は夜間想定で緊急体制の訓練も行っている。救急蘇生法やAEDについては定期的に研修を受講している。水と簡易ポータブルトイレを備蓄、整備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライドや人格を尊重して利用者1人ひとりに合わせた声かけする言葉や語調に配慮して対応するよう心がけている。	両戸の開け閉めや食べこぼしを清掃する入居者の行動を見守っている。施設長は言葉使いは丁寧に、「はい」と返事してから言葉を返せばきつい言葉にはならないと、職員と話し合い、職員の入居者に対する声かけや対応は目立たず穏やかで尊厳に配慮されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	飲み物の希望(コーヒーか紅茶等)やご飯の量、おやつはどちらがいいか等、希望を聞き、自己決定の機会を設けるように心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や消灯時間は決まっておらず、本人のペースで過ごされている。また出来るだけ希望に添うように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪の毛の長さや衣類は本人の希望・好みでして頂いている。本人より散髪したいと希望があったり、定期的に声をかけ、床屋の訪問を依頼している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むき、切り刻み、味見、配膳等できることを職員と一緒に頂いている。職員も同じ食事を一緒に摂って、介助が必要な方は職員が横座って支援をしている。	管理栄養士の資格を持つ施設長が1日1400Kcalのメニューを作成している。入居者の誕生日毎に特別メニューを考えている。家族同様に職員と一緒に食事をするため、食費の補助をしている。障害者グループホームで作る野菜を購入している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご飯の量は1人ひとり違い、食事(水分)の形態を変えたり、食事が進むような環境を提供するよう支援している。水分がうまく摂れない方は介助したり、容器を工夫するなどして支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、1人ひとりに合わせた口腔ケアを行っている。夕食後は洗浄液につけ、保管している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	訴えない方は定時誘導したり、失敗時の把握から、その時間前に誘導したりして、自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表を作成している。一人ひとりの排泄パターンやサインを把握して、トイレに誘導している。個人に応じた布パンツや紙おむつなど活用で、自立支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因、便秘による心身への影響を理解しており、毎朝テレビ体操を行っている。また水分摂取量に注意したり、食物繊維の多い食物の摂取等の工夫をしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	いつも決まった順番ではなく、その日の利用者の希望や状態、タイミングに合わせている。入浴を拒否される方は気分転換を試みたり、着替えだけ、シャワーだけ等その時に応じた支援をしている。	週3回の入浴を支援している。拒否のある方には、「往診があるから足を洗いましょう」「服が濡れたから変えましょう」等の声かけで、自宅では月1回だった入浴が、入居後は週3回になってもいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間や消灯時間は、朝食時間は決まっていない。本人希望の時間に就寝され、訴えない方は表情や体調を考え、その時々状況に応じた対応をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院・医師の指示通り服薬の支援をしており、病状の変化は常に看護師に報告している。個人のファイルに薬の説明書を綴じ、薬の目的、用法、用量についてはいつでも確認できるようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の準備(野菜の皮むき、切り刻み、箸配り)や洗濯物たたみ、モップかけ等役割を持って頂く支援をしている。男性は夕食時晩酌されている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の希望時は自由に行って頂いている。施設では桜の花見、秋はコスモス見学等、車で出かけた後、庭先でお茶を飲んだり戸外に出るよう支援をしている。	ホームの周辺は車の通りも少なく、農道を歩いて同法人のグループホームまで散歩に行っている。受診や理美容院の利用等の外出を支援したり、季節毎のバスハイクや地域の行事では、家族と共に地域住民と交流している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金の所持したり使えるように支援している	自動販売機でジュースを買ったり、通院後に売店でお菓子を買ったりの支援を行っている。また、高塚地蔵参拝時はお賽銭をあげたり、道の駅で自分の好きな物を選んでお金を支払ってもらおう等、出来る限りの支援はしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が電話をかけたいと希望されれば、それに応じて支援している。また、電話がかかってきた際には取り次いで支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やトイレ、食堂には四季折々の花を生けている。窓越しに見える木々から季節の移り変わりを見ることが出来る。食堂はカーテンにて遮光に努めている。	木造平屋のホームは普通の住宅と変わらず、玄関を入ると食堂兼リビングがあり、明るい光が差し込んでいる。居室に向かう廊下やリビングの壁には、餅つき大会やバスハイクに出かけた時の笑顔の写真が飾られている。対面式のキッチンから食事作りの匂いや水音が聞かれる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者1人ひとりや、利用者同士、また利用者の方と家族や職員とのんびりとした時間を過ごすことができるように支援している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への持ち込みは自由としている。本人が使い慣れたタンスや椅子、布団等、馴染みのあるものを多く持ってきていただくようにしている。	全室洋室で、居室に設置されたベットを使用している。明るい居室で、使い慣れた布団や仏壇、タンスなどが置かれ、ほっとできる居室になっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要に応じて手すりをつけたり、トイレが分からない方の為にトイレと書いた目印をしたりしている。夜間はトイレの電気をつけたままにして分かるように工夫している。		